

2026年2月2日

日本郵便株式会社

近畿支社

弊社 集配委託会社 元従事員による業務上横領

近畿支社（大阪府大阪市中央区 支社長 三苦倫理）受持区域内の姫路南郵便局において、集配委託会社 元従事員が代金引換金を横領していた事案が判明しましたので、お知らせします。

被害を受けられたお客さまに多大なるご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

また、社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社として、このような事案が発生しましたことについて、重ねてお詫び申し上げます。

今回の事態を真摯に受け止め、集配委託会社及び社員に対する指導を徹底してまいります。

1 発生局

姫路南郵便局（兵庫県姫路市飾磨区中島 1139-29）

2 行為者

集配委託会社 元従事員

3 概要

2026年1月7日（水）、行為者は、代金引換ゆうパックの荷受人様から受領した2個分の引換金合計14,287円を受入計理せずに横領したものです。

4 発覚の端緒

2026年1月7日（水）、当該局に到着後所在不明の代金引換ゆうパックがあることに気付いた社員が、荷受人様に配達状況を確認したところ、「引換金を支払い、ゆうパックを受領済み」との回答があり、社内調査を行った結果、本件が判明しました。

5 警察への届出

2026年1月14日（水）、警察相談しています。

6 お客さま対応

被害を受けられたお客さまに、個別に謝罪及び対応をさせていただきました。

7 その他

今般の事案を受けて、必要かつ適切な再発防止策を講じるとともに、集配委託会社及び社員に対するコンプライアンス指導の徹底に努めてまいります。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 近畿支社

経営管理部 広報・デジタル担当

電話：(直通) 06-6944-5420